

歯科医療における 院内感染防止対策について

当院では歯科医療における院内感染防止対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専門の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を講じています。

設置装置等：高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）

- 当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関です。

病院長